



# 金武

広報

## 令和2年度 施政方針

No.623  
令和2年(2020年)



令和2年第2回金武町議会3月定例会の冒頭、仲間一町長が令和2年度の施政方針演説を行いました。以下施政方針の全文を掲載します。

### はじめに

本日、令和2年第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております令和2年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げ、議会議員をはじめ町民各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 町政運営の基本方針

私は、町長に就任してから2期目の2年目を迎え、平成26年4月から数えて満6年を迎えようとしております。この6年の間「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまち」、「若者が夢と希望のもてるまちづくり」を基本理念とし、町民の声に耳を傾けながら行政運営を進めてまいりました。今

後も、初心を忘れることなく町民とともに協働のまちづくりを推進しながら、町民の皆さまの期待に応えるべく、各種施策に全力を尽くして取り組んでまいります。

### 令和2年度予算

令和2年度予算につきまして、は、国の地方への対応として、地方創生等の重要な課題に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る63.4兆円が確保されることとなっております。

国の令和2年度の地方財政計画の規模は、90兆7,400億円、対前年度比1.3%の増、地方交付税は、対前年度比2.5%の増、地方税及び地方譲与税は、対前年度比1.6%の増、臨時財政対策債は3.6%の減となつて

おります。

本町の令和2年度予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計

10,033,426千円

特別会計

2,081,866千円

(特別会計内訳)

金武町有線放送電話事業特別会計

23,883千円

金武町国民健康保険事業特別会計

1,777,509千円

金武町後期高齢者医療特別会計

164,420千円

金武町下水道事業特別会計

116,054千円

合計

12,115,292千円

となり、令和元年度に比べ、一般会計で1.8%の増、特別会計で1.5%の減、合計では1.2%の増となっております

## 主要施策の説明

「健やかで明るく  
心のふれあう  
まちづくり」

### (子育て支援の推進)

子育て支援の推進につきましては、待機児童の解消、保育・幼児教育の質の向上を図るため、町内の私立認可外保育施設の認可化を行い、公立私立を含むすべての認可保育施設において0歳から5歳ま

での一貫した保育や3歳から

の幼児教育が受けられるよう保育環境を整備してまいります。これに伴い、就学前教育保育施設の認可定員数は、平成27年度の402名から令和元年度には850名まで拡大し、待機児童解消、保育の質の向上を推進するとともに、就学前の一貫した保育・教育を提供するため在園児選考を廃止し、保護者が抱える利用継続への不安と児童の発達上の環境への改善が図られてまいりました。嘉芸こども園については、園舎の老朽化が進み、沖縄県の示す津波災害警戒区域に位置していることから、民間の活力を得ながら国道山手側に移転し施設拡大を図り、園児の保育・教育の環境を整えてまいります。今後とも引き続き、待機児童の解消と就学前児童の更なる保育・教育の質の向上に努めてまい

ります。

発達などに課題を抱える就学前児童の受け入れにつきましては、町内における公立私立の施設を利用した場合においても支援が受けられるよう、認可外も含めた就学前保育施設における臨床心理士などの巡回指導の充実を図ってまいります。また、私立の保育施設に対する保育教諭などの加配補助制度※1を継続するとともに、新たに医療的ケアが必要な就学前児童の受け入れについても体制を整え、幼児期からのインクルーシブ教育・保育※2を推進してまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、新たに放課後児童クラブ巡回支援事業を導入し、同事業の運用や保育に関し定期的な指導やアドバイスを受けることで、放課後における預かり保育の質の向上

に努めてまいります。また、臨床心理士などによる巡回指導を引き続き実施し、発達障害やその疑いのある児童の受け入れ体制の充実を図ってまいります。さらに、各区や支援員、小学校との連携の充実に努めるとともに、中川区における放課後児童健全育成事業用施設についても、本年9月の運用開始を目指し、子ども達が安心して放課後を過ごせる環境づくりを整えてまいります。

虐待や貧困に係る子どもの支援につきましては、新たに金武町子ども家庭総合支援拠点※3を立ち上げ、専門職を配置し、子ども及び特定妊婦の福祉に関し実情の把握、情報の提供、調査、相談、指導を実施してまいります。また、関係機関との連携を図り、子ども達が家庭環境に左右されることなく成長できる支援を

実施してまいります。

また、地域子育て支援センター「歩っ歩」につきましては、引き続き子育てに関する情報発信機能の充実を図り、多様化、複雑化するニーズにきめ細かく対応し、妊娠期から親や子ども達が安心して健やかに育つことができる環境を整えてまいります。



▲新園舎となった並里こども園

### （健康増進・福祉施策の推進）

健康増進・福祉施策の推進につきましては、不妊治療費

等助成事業において新たに不育治療費助成事業を加え、不育症※4に対する治療費を助成し、妊娠に至った後も妊娠が継続し安全・安心に出産できるよう経済的負担の軽減を図り、妊婦健診による母子の健康管理に努めてまいります。

また、出産・子育て期においては、母子健康手帳交付時から継続した支援が受けられるよう、全ての妊産婦を対象とした「子育て世代包括支援センター」※5を設置し、産後健診を導入することで、支援が必要な母子の早期発見に努め、母子が健やかに過ごせる支援体制の連携強化を図ってまいります。

住民健診につきましては、働き世代にある男性の健康状況改善に重点を置き、長期未受診者対策や休日健診の実施等により、特定健診及びがん検診の受診率向上に努め、健

康寿命の延伸と医療費の適正化に向けて取り組んでまいります。また、生活習慣病を起因とする腎不全や心疾患、脳血管疾患を防ぐため、保健指導や栄養教室を実施し、健康づくりを推進してまいります。

### （高齢者福祉の充実）

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者祝金と敬老祝金を増額し敬老思想の高揚と高齢者福祉の増進に寄与してまいります。

また、認知症事業では認知症初期集中支援チーム※6の地域支援推進員による家族等への支援、サポーター養成講座の実施、相談の場として誰でも気軽に参加できる10時じやうなど関連する事業を引き続き実施し、認知症の早期治療や地域での受け入れ態勢を構築してまいります。

さらに、高齢者の見守りに



つきましては、引き続き配食サービスを活用した見回り巡回や緊急時通報システムの充実を図り、在宅での安全・安心な環境整備に努めてまいります。

### （障がい者福祉の充実）

障がい者福祉の充実につきましては、「金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業」を引き続き実施し、18歳未満の障がい児が安心して自立へ向けた訓練ができる環境整備や保護者の費用負担の軽減に努めてまいります。

また、障がい福祉サービスを提供につきましては、個々の障がいや生活環境に応じて作成される「サービス等利用計画」に基づき、障がい者が自立できるよう就労支援等の相談体制の充実を図ってまいります。

障がい者に優しい環境づく

りにつきましては、ユニバーサルデザイン※7に基づいたバリアフリーを取り入れた施設の整備を進めてまいります。



▲10時じゃーの様子

### （国民健康保険）

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病を基因とした腎不全や心疾患、脳血管疾患を防ぐため、特定健診の未受診者対策や休日健診の実施等により受診率向上に努めてまいります。

また、特定保健指導による

被保険者の健康相談の実施、医療機関への頻回受診の軽減を図るとともに、町内医療機関へのジェネリック医薬品の使用促進の周知を図り、医療費適正化に取り組むことで、持続可能な医療保険制度を確保してまいります。

### （後期高齢者医療）

後期高齢者医療につきましては、医療機関の重複受診抑制のため、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、訪問指導を継続的に実施するとともに、長寿健診の受診勧奨により疾病の未然防止や重症化予防に努めてまいります。

「未来へはばたく  
ひとを育む  
まちづくり」

### （幼児教育の振興）

幼児教育の振興につつまし

では、学びの基礎力育成支援アドバイザーを配置して、町独自のカリキュラムと研修計画及び交流事業を推進し、私立保育園、町立幼稚園、認定子ども園、小学校及び中学校の連携を図りながら、幼児教育から義務教育課程への円滑な移行ができるよう努めてまいります。

### （義務教育の振興）

義務教育の振興につきましては、生徒個々に目の行き届いたきめ細かい丁寧な指導を行うため、1学級を35人以下とする町独自の少人数学級編制を継続してまいります。また、本年度進級する金武中学校2年生においては、標準の編成基準では3学級となりますが、町独自で教員を配置することで4学級を維持してまいります。

学校生活において支援を必

要とする児童・生徒に對しましては、特別支援教育支援員等を配置し、個々の発達段階に應じた支援を行ってまいります。また、学校現場への作業療法士の巡回指導を実施し、個々の特性に應じた支援方法についての助言を受けながら、支援の充実を図ってまいります。

支援を要する児童・生徒に對して特別な指導を実施する通級指導につきましては、金

武小学校を拠点校としてすべての町立学校に對應する通級指導コーディネーターを引き続き町独自で配置して児童・生徒個々のニーズに應じた指導と教員に對する通級指導研修の充実を図ってまいります。

中川小学校につきましては、複式学級の解消を図るため、引き続き町費負担教諭を配置してまいります。

英語教育につきましては、

小学校において新学習指導要領による3年生と4年生の外国語活動、5年生と6年生の英語科が教科として始まります。文部科学省から英語教育課程特例校の再指定も受けており、小学校全学年における英語教育のより一層の充実に向けて取り組んでまいります。また、中学校においては特例校事業の最終年度となることから、成果の検証と同事業の総括を行ってまいります。

学校校舎の耐震化につきましては、金武中学校体育館の実施設計を令和2年度、改築工事を令和3年度、嘉芸小学校体育館の基本設計を令和2年度、実施設計を令和3年度、改築工事を令和4年度に実施してまいります。

ICT教育環境の整備につきましては、児童・生徒1人1台のコンピューター機器配置の実現を目指して段階的に

整備を進めるとともに、本年度は、すべての町立学校の全教室に無線LANによるインターネット接続環境を整備してまいります。

新学習指導要領によるプログラミング教育の推進につきましては、先進事例の調査を実施し、効果的な授業への活用が図られるよう教員研修の充実を図ってまいります。

中学3年生の高校受験の支援につきましては、引き続き受験生支援教室を開設し、生徒それぞれが目標とする高校への入学に繋がるよう取り組んでまいります。

子ども議会につきましては、行政と議会の役割について知識を深めるとともに、町づくりの在り方や課題について児童・生徒が考える機会として、引き続き実施してまいります。

特別支援学校に在籍する児童・生徒の支援につきましては

は、スクールバスが運行されていない区間や保護者の就労に伴う登下校の不便を解消するため、介護タクシー等による通学支援を引き続き行なってまいります。



▲子ども議会

金武町ハワイ短期留学派遣事業につきましては、英語力の向上及び沖縄移民の歴史について知識を深めるとともに、金武町人会の家庭にホームステイをすることで国際感覚に優れた人材の育成に取り組ん



でまいります。

学校給食につきましては、絵本の食事を実際の給食の献立に取り入れた「絵本de給食」を引き続き行い、食事への関心を高める食育に取り組んでまいります。また、地産地消の取り組みにつきましましては、町内の農林水産物を活用するため生産者等と連携を図ってまいります。食物アレルギーを持つ園児・児童・生徒に対しましては、個々のアレルギー品目に配慮した安全・安心な給食を提供し、健全な心身の育成に資するよう努めてまいります。



▲絵本de給食 (中川小学校)

### (生涯学習の振興)

生涯学習の振興につきましては、町民のあらゆる世代がライフステージに応じながらそれぞれが望む「学び」を通じて、心豊かで活力ある生活が実現できるよう学習環境の充実を図ってまいります。

将来を担う子どもたちを地域で育てる環境づくりにつきましては、各種体験や異世代との交流機会を提供する「金武町放課後子ども教室事業」、町立中央公民館の「公民館講座」、地区公民館との連携による学習機会・交流機会を提供してまいります。また、「中央公民館公演事業」や各種団体主催の文化事業の支援を通じて、優れた芸術文化に接する機会の提供など、地域や町民とともに薫り高い教育文化のまちづくりに取り組んでまいります。

地区公民館における生涯学

習環境の整備につきましては、伊芸地区公民館の施設改修に向けた実施設計を行ってまいります。

町立図書館につきましては、「金武町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりに努め、「金武町読書フェスティバル」や「お話の部屋」を開催するとともに、全ての子どもへ絵本をプレゼントする「ブックスタート」を引き続き実施してまいります。また、町民の多様な知的好奇心を満たすため、様々なジャンルの蔵書を収集するとともに、ブックフェアや図書館講座等を実施し、読書活動への関心と理解が深まるよう取り組んでまいります。

さらに、本年は戦後75年の節目の年を迎えることから、戦争の記憶を風化させないよう町立図書館において、沖縄

戦関連の写真や資料、関連図書コーナーで構成する資料展を実施してまいります。



▲慰霊の日資料展 (町立図書館・対馬丸特別展)

### (スポーツの振興)

スポーツの振興につきましては、金武町ベースボールスタジアムや金武町フットボールセンターなどで各種大会や合宿、プロスポーツキャンプとして、東北楽天ゴールデンイーグルスやプロサッカーの浦和レッズダイヤモンズ、浦和レッドダイヤモンズ、ブレディース、北海道コンサドーレ札幌等のチームがキャンプ

を実施しており、少年野球教室やサッカー教室にも取り組んでおります。また、令和元年度には全国高等学校総合体育大会男女サッカー競技も開催され、本町の子ども達に大きな印象を残したことを認識しております。今後も子どもたちに夢や希望を与え、活躍できる人材の育成に努めてまいります。



▲キャンプ時の金武町ベースボールスタジアム

昨年度の子ども達につきましては、サッカー競技で、本町から3名が選抜され、福岡

県で行われた東郷杯<sup>とうこう</sup>2019に派遣されました。また、バスケットボール競技では、U-12日韓バスケットボール国際交流大会に日本代表選手として出場、新報児童陸上競技大会では、1年生男子100m、2年生、3年生女子100m、5年生男子走幅跳で沖縄県1位、少年野球では地域大会で優秀な成績を収めた2チームが、県外大会に派遣されております。

本年度に開催される国民体育大会第40回九州ブロック大会<sup>※8</sup>につきましては、本町において成年のサッカー競技が開催されます。九州各県から本町に訪れる選手や関係者、応援団をサポートし、広く本町をPRできるよう取り組んでまいります。

また、本年度には「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されること

に伴い、同大会を応援するための採火イベントとして、パラリンピック聖火フェスティバルが全国各地で開催されます。県内においても本町を含む16自治体で開催され、各地で採火された火が、沖縄県としてひとつの聖火にまとまり、最終的に東京に集約されます。本町においても、実行委員会を組織し、町民の記憶に残るイベントとなるよう取り組むとともに、パラリンピックへの関心が高まり、共生社会が実現されることを目指してまいります。

金武町多目的屋内運動場整備につきましては、令和元年12月に事業が採択され、現在、実施設計を行っており、本年度は造成工事、令和3年度に建設工事を実施する予定となっております。施設整備にはユニバーサルデザインを導入し、障がいの有無にかかわ

らず、子どもから高齢者までが天候等に左右されずスポーツ等を楽しめる施設整備を図ってまいります。

### （青少年健全育成の推進）

青少年健全育成の推進につきましては、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、家庭・学校・地域及び行政が連携して青少年の深夜はいかい、未成年者の飲酒防止のための町民大会やパトロール活動に引き続き取り組み「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の高揚に努めてまいります。また、青少年の非行防止のためのインターネットや薬物、不審者等の青少年への悪影響を未然に防ぐための教育普及活動を推進してまいります。

本町の青少年に関わる課題につきましては、子ども達が置かれている状況と問題点の



把握に努め、金武町生徒指導  
連絡会・金武町不登校児童生  
徒支援ネットワーク会議・金  
武町要保護児童対策地域協議  
会等の関係機関と連携し、連  
帯意識を持って取り組めるよ  
う努めてまいります。

本町における「家庭教育講  
座」につきましては、家庭教  
育力の向上と保護者を支援す  
るため親子参加型の体験活動  
や各分野の専門家を講師にし  
た保護者向けの教育講演会を、  
学校現場やPTA・子ども会  
等の関係団体との共催により  
実施してまいります。



▲青少年の深夜はいかい防止、未成年者飲酒防止町民大会

### （地域文化の振興）

地域文化の振興につきましては、地域に残された有形無形の文化財を歴史的・文化的な資源として魅力あるまちづくりに活かせられるよう「當山記念館」の国登録有形文化財への新規登録、「旧金武村の忠魂碑」、「旧億首橋」の町指定文化財新規指定など、所有者や地域・関係機関とも連携しながら保護活用策を推進してまいります。また、現在取り組んでいる「屋嘉の芸能衣装」の再現制作とあわせて金武町民俗芸能祭を屋嘉区で開催し、地域の先人達が守り伝えてきた文化財や郷土芸能の魅力を再認識する機会を提供してまいります。

埋蔵文化財につきましては、嘉手納以南の米軍提供施設のキャンプ・ハンセンへの移設受け入れに伴い、基地内文化財の適切な保護を図るため、

移設案件の計画段階において事前の予備調査を進めているところであり、今後も関係機関と連携しながら引き続き取り組んでまいります。また、ダム再開発やギンバル訓練場跡地利用等に伴い、億首川周辺で実施してきた遺跡詳細分布調査の成果を町民に向けて普及を図るための埋蔵文化財活用事業を実施するとともに、現在進めている億首川流域にある古い墓の分布調査の成果をまとめた報告書を刊行してまいります。

金武町史編さん事業につきましては、町内外の研究者や多くの町民の協力を得ながら、「民俗編」の発刊に向けて原稿の執筆・内容精査を進めております。編さん事業における調査研究の成果を文化講座や広報紙を通じて公開し、町民が郷土の歴史・文化を再認識する機会をより多く提供でき

るよう取り組んでまいります。さらに、沖縄野鳥研究会及び町内愛鳥家が長年にわたる野鳥の観察記録をもとに教育普及を図るための冊子及びパンフレットを作成してまいります。



▲當山記念館

### （国際交流の推進）

国際交流の推進につきましては、「金武町移民の日」記念事業を通して、本町の歴史・文化、當山久三の功績や進取の気象、



不撓不屈の精神を次世代へ継承する取り組みを実施し「海外雄飛の里金武町」を県内外に発信するとともに、金武町海外移住者子弟等研修生受入事業及び金武町青年海外派遣事業の国際交流事業を引き続き実施し、各国町人会との絆を深めてまいります。



▲金武町移民の日の特別上演「ハワイ移民の歴史」

また、本年は沖縄県人ハワイ移民120年の節目の年となります。本町では、2月にハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結いたしました。今後は、こ

れまで実施している人材育成事業や文化交流事業の更なる充実に努め、国際感覚豊かな人材育成に取り組み、相互の発展に寄与してまいります。



▲金武町・ホノルル市友好都市協定締結

「自然と調和した  
住みよいまちづくり」

#### （生活環境の整備）

生活環境の整備につきましては、令和元年度に中川第4団地の整備が完了しており、既に多子世帯等が入居しております。今後も若者や子ども

が増え地域の活性化が図れる環境の整備に努めてまいります。

また、町内の環境美化活動を継続的に推進し、町民の快適な生活環境づくりに努めてまいります。



▲中川第4団地

#### （道路の整備）

道路の整備につきましては、平成29年度から実施している宇謝進入路改修工事において4工区の工事を本年度実施し、全体の整備が完了となります。また、金武ブルービーチ訓練

場入口から金武町パークゴルフ場を経由し、福花原を結ぶ町道金武251号線につきましては、本年度から用地買収及び工事を行い、令和4年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

ギンバル訓練場跡地内で実施している町道中川36号線整備工事につきましては、沖縄県が実施する海岸整備事業の進捗に併せて道路整備等を引き続き実施し、令和4年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

沖縄自動車道北向け伊芸パーキングエリア側道の町道伊芸27号線につきましては、実施設計が完了しており、本年度において対面通行が可能な道路として整備してまいります。

#### （上水道の整備）

上水道の整備につきましては

は、ギンバル訓練場跡地への水道水の安定供給を図るため、甘喜原配水タンク築造工事及び中川地区配水管布設工事を実施してまいります。

また、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる「水道事業基本計画」を策定してまいります。

### （下水道の整備）

下水道の整備につきましては、伊芸地区の人口増加及び処理施設の老朽化に伴う伊芸地区農業集落排水処理施設及び中継ポンプ施設の改築工事を引き続き実施してまいります。

また、並里・金武地区の農業集落排水事業につきましては、未整備区域への管路布設工事を実施するとともに、宅内配管接続に係る費用の一部を引き続き補助し、接続率の

向上に努めていくことで、生活環境の改善を図り、循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。

### （公園緑地の整備）

公園緑地の整備につきましては、年次的に町内各区の公園に遊具を整備してきており、金武児童公園に6歳児から12歳児用の遊具、屋嘉区の根屋前広場には平成30年度に整備した6歳から12歳児用の遊具に加え、3歳から6歳児用の遊具を整備し、子どもたちが安全で楽しく遊べる公園整備に努めてまいりました。

本年度は、伊芸区のがじまる公園に遊具を整備し、地域の子どもたちがより楽しく遊ぶことのできる環境整備に取り組んでまいります。

屋嘉捕虜収容所跡地利用につきましては、歴史的背景を踏まえた利活用に関する基本

調査を実施してまいります。



▲金武児童公園

「安心して暮らせる  
まちづくり」

### （廃棄物処理対策）

廃棄物処理対策につきましては、令和元年度末に完成する新焼却施設において、年度末にごみの受入れを開始し、火入れ式を行います。今後の工程としましては、本年4月より焼却を開始し、性能試験

等を経て、環境に配慮しつつ安全で安心な管理運営ができるよう、金武地区消防衛生組合や宜野座村と連携を図り、本年9月の本稼働に向け取り組んでまいります。

最終処分場の整備につきましては、金武地区消防衛生組合が事業主体として取り組んでおり、本年度においては基本設計等を行ってまいります。その後は、造成工事及び建設工事を年次的に行う予定となっており、同組合と連携しながら施設整備を推進してまいります。

### （防災・減災対策）

防災・減災対策につきましては、津波監視カメラを設置し、地域防災力の向上を図るとともに、渡慶頭原地区自主防災会、伊芸区自主防災会、屋嘉地区自主防災会に対し、リヤカー、発電機等の防災資



機材や備蓄食料の購入、防災備蓄倉庫の整備を行っております。本年度においては、通常の防災訓練に加え、各自主防災会と連携を図り、地域防災訓練を実施してまいります。また、有線放送電話に代わる情報伝達手段として防災情報戸別受信システムを整備し、緊急時の情報伝達手段の多重化を図れるよう取り組んでまいります。



▲伊芸区の防災訓練

災害に強いまちづくりにつ  
きましては、大規模自然災害  
等に備え、いかなる災害が発

生しようとも、人命の保護が最大限図られ、迅速な復旧復興を可能とする安全・安心な地域づくりを目指すために「金武町国土強靱化地域計画」を策定してまいります。



▲防災備蓄倉庫（屋嘉区）

### （交通安全対策）

交通安全対策につきましては、運転者が安全に安心して自動車を運転できる交通環境整備の一環として、交差点へのカーブミラーの設置や徐行運転を促すカラー舗装、注意喚起の設置等の施設整備を行ってまいります。

高齢者の交通事故防止の対策につきましては、原因とされるアクセルとブレーキの踏み間違いを解消するために、65歳以上のドライバーが所有する自動車に急発進防止装置を設置する取り付け費用に対し補助してまいります。また、「高齢者体験型交通安全教室」への参加を促し、高齢者の交通事故の防止に努めてまいります。



▲高齢者体験型交通安全教室

### （防犯対策）

防犯対策につきましては、石川警察署、防犯協会、各学

校PTA、各区と連携し、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施してまいります。また、現在設置されている防犯カメラを活用し、犯罪の予防、公共の安全維持に取り組んでまいります。

犯罪防止対策につきましては、広報媒体を活用して防犯意識の啓発を行い、町の安全・安心の確保に努めてまいります。

### （基地関連）

米軍の演習に基因する被害につきましては、昨年、米軍ヘリの騒音被害の軽減を図るため金武町役場など5箇所の公共施設の屋上に「NO FRY ZONE」と標示し、昼夜に関わらず民間地上空を飛行しないよう対策を施してまいりました。今後も、演習等による騒音被害が軽減されるよう行政としてできる限り

の対策を講じてまいります。

米軍人軍属による交通事故や演習に伴う山林火災、騒音被害等、基地から派生する諸問題の解決につきましては、キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関係機関と連携を密にし、町民の安全・安心な暮らしを守るよう取り組んでまいります。

米軍再編計画に伴う統合計画に関する要望事項につきましては、金武町複合庁舎建設、キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道入口付近へのアクセス道路の新設、キャンプ・ハンセン内再編関連工事の町内業者優先活用、キャンプ・ハンセンにおける町民の優先雇用の金武レッド・ビーチ訓練場の港湾指定、国道329号の渋滞緩和について関係機関と調整を進めております。特

にキャンプ・ハンセン関連工事ににおいては町内業者が3件の受注、基地従業員雇用については、町内から14人が新規雇用されております。また、国道329号の渋滞緩和につきましては、金武町渋滞対策委員会において渋滞の現況や原因について調査を進めております。今後も本町の振興発展と要望事項の実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいります。



▲金武小学校屋上「NO FLY ZONE」

### 「活気あふれる 産業のまちづくり」

#### （農林・畜産業の振興）

農業の振興につきましては、新規就農者や担い手等への農地集積を図り生産基盤を強化するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

また、青年農業者につきましては、農業次世代人材投資資金を活用し、経営開始直後の就農や栽培技術指導、生産機具・資材補助、害虫・害獣駆除対策を支援し就農定着、育成等に努めてまいります。

農業機械等の利活用につきましては、ICT技術による栽培設備、機具の活用やトラクター等の機械を使用した耕うん、植え付け等を受託する作業受託組合の育成に取り組

んでまいります。

特産品につきましては、田芋の拠点産地化に向けた産地協議会を令和元年度に立ち上げ、生産量の拡大、品質向上に向けた講習会等に取り組んでおり、本年度は「田芋の町」として県内外へ発信するため、物産フェア等のPRイベントを開催してまいります。



▲栽培方法等について学ぶ田芋生産者

マンゴーにつきましては、令和元年度に災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業を活用し強化型パイプハウス（16棟、7,452㎡）を整備



してまいりました。今後も産地協議会による目ざろい会、栽培講習会等を開催し、品質向上、生産量拡大を図り、拠点産地化に向けて取り組んでまいります。

パインにつきましては、引き続き優良品種の沖農P17(サンドルチェ)を導入するとともに、栽培面積を増やし生産量拡大に向けて取り組んでまいります。

その他、果樹のジャボチカバ、水稻の長粒種米ちやうりゅうめいまいなどの新規作物の導入、水耕栽培による野菜等の栽培についても推進してまいります。

6次産業化につきましては、生産・加工・流通販売に係関係機関と連携して取り組み、農家所得向上に努めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、伊芸区親田原に耕作道を整備し農業機械等の通行の

利便性向上を図るとともに、伊芸地区水田かんがい施設整備工事を実施してまいります。併せて、令和元年度に整備した伊芸地区の畑地かんがい施設をはじめ金武・並里地区、屋嘉地区のかんがい施設を活用し、農業用水の安定供給に努めてまいります。農道の管理につきましては、金武町土地改良区と連携し適切な維持管理に努めてまいります。

林業の振興につきましては、ぶなしめじ生産施設の安定経営を図るため販路拡大に向けた取組を関係機関と連携して取り組んでまいります。また、町営苗畑施設の運営充実及び緑化推進に取り組むとともに、造林事業を引き続き実施してまいります。

畜産業の推進につきましては、優良繁殖雌牛導入事業により母牛頭数及び生産頭数も増加しております。今後も引

き続き繁殖能力の高い優良な畜種の増殖に努め、経営の安定化を図るとともに、和牛生産農家の就農環境の改善、所得向上に向けた新たな取り組みへの支援を行います。また、豚熱などの家畜伝染病の予防・蔓延防止を図るため、県及び関係機関と連携して、防疫措置等を行い安全な畜産物が供給できるよう支援してまいります。畜舎等の適正管理につきましては、引き続き県関係機関と連携し指導等を行うとともに、悪臭を抑制する支援等を行いながら環境改善に向けて取り組んでまいります。



▲金武町畜産共進会

## (水産業の振興)

水産業の振興につきましては、給油施設の改修工事が完了し、安定的な燃料の供給体制を整えており、今後の漁業の活性化に繋げてまいります。また、既存の定置網や浮き魚礁につきましては、今後も引き続き有効活用を図るとともに、海ぶどうやもずくの養殖事業を推進し、漁獲量の増加や漁業所得向上を支援するため、種苗放流事業や漁業生産機具補助を実施してまいります。

## (商工業の振興)

商工業の振興につきましては、金武町中小企業・小規模企業振興基本条例を踏まえ町商工会と連携し新規事業者の拡大と育成を図るため、空き店舗対策・創業支援事業を実施するとともに、町内購買力の向上による商店街の活性化

を図るため、地域商品券事業を引き続き実施してまいります。

また、安全・安心でクリーンな商工業の地域形成を図るため、金武町、町商工会、沖縄県警石川警察署で発足した「金武町みかじめ料等縁切り隊」を中心に三者の連携強化を図り、地域の環境づくりを推進してまいります。

金武町観光交流物産センターにつきましては、商工業と農林水産業、観光業等との連携による交流拠点施設としての整備に向け、計画の精査と財源の確保に取り組んでまいります。

### （観光業の振興）

観光業の振興につきましては、町内観光資源への適切な誘導・案内を図るため「金武町観光案内サイン整備事業」を引き続き実施するとともに、

新たに商店街への誘導や観光イベントの情報等を発信するため「金武町デジタルサイネージ整備事業」※9を実施してまいります。

また、ギンバル訓練場跡地の未利用地等の活用及び既存施設との連携強化、拠点施設から商業地域や農林水産業施設等への周遊システムの構築等による経済波及効果の向上を図るため「金武町観光基盤強化計画」を策定してまいります。

さらに、金武町観光協会を中心に町商工会や観光関連団体等との連携を図り、県内外で本町の特産品や地域の魅力を発信する観光物産展の実施、町内巡りやナイトツアーのガイド養成、地域活性化事業、スポーツキャンプ受け入れの際の歓迎ムードの醸成や誘客を図る取り組み等を引き続き実施してまいります。



▲金武町観光・物産フェア

本町における安全・安心な観光地の形成促進につきましては、県内において災害が発生した際に、足止めされる観光客への食料、水、毛布の備蓄等の防災力強化として「沖縄観光防災力強化支援事業」を引き続き実施してまいります。

本年6月供用開始予定の金武町パークゴルフ場につきましては、効率的効果的な運営管理を行うため、指定管理者と連携を図り、町民の健康増

進や町外からの利用促進に努めてまいります。さらに、海洋性レクリエーション拠点の整備を図るため「ギンバル周辺環境整備事業」として「（仮称）ギンバル海浜公園」の整備を実施してまいります。

### （雇用対策の推進）

雇用対策につきましては、若者と町民の雇用拡大と人材育成を図るため、金武町就活支援センターを拠点に求職・求人情報等を一元化することにより、資格等の取得のための講座開設、職業紹介・就職斡旋、合同企業説明会開催、温泉・ホテル等の建設計画を踏まえた人材育成のための研修等に取り組んでまいります。また、町民の基地内の雇用拡大を図るため、英語講座を重点的に実施するほか、駐留軍等労働者労務管理機構と連携して在日米軍従業員募集に係



る説明会を引き続き実施してまいります。

キャリア教育につきまして、小中学校と連携し、職業意識の向上やマナーについての講話、職業人講話等（しよくぎょうじんがし）に引き続き取り組んでまいります。

本年度から地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度が始まり、非正規職員の身分等についても地方公務員法が適用されることとなります。今後は、非正規職員の適切な運用を確保しながら、処遇の改善を図ってまいります。



▲中学生向けのキャリア教育

## 「つむづくる 魅力あるまちづくり」

### （町民と創るまちづくり）

町民と創るまちづくりにつきましては、本町のまちづくりの基軸である第5次金武町総合計画前期基本計画が本年度をもって最終年度となっており、引き続き「みんなで築く夢と希望がもてるまち」を目指して、令和3年度から7年度までの後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、「女性による町づくり提言委員会」、「金武町子ども子育て会議」において、引き続き行政運営や子育て等の意見や課題を持続的に議論するとともに、各区における行政懇談会を開催し、地域の課題や要望等を速やかに施策に反映できるよう努めてまいります。

### （行政運営の確立）

行政運営の確立につきましては、分散された庁舎を集約し、行政サービスの向上を目指すため、（仮称）金武町複合庁舎建設に取り組んでまいります。

行政サービスの向上につきましては、交通弱者対策の一環として、町内遠隔地の屋嘉区、伊芸区、中川区において住民票等の交付サービスを試験的に実施してまいります。

### （財政運営の確立）

財政運営の確立につきましては、経常収支比率が増加傾向にあるため、弾力的な財政構造を目指し、既存の事務・事業の見直しを行ってまいります。また、健全な財政を維持するために事業の必要性、計画性等を念頭に置きながら、財政運営に努めてまいります。金武町ふるさと応援寄附金

制度につきましては、前年度より2千万円以上の寄附金の増額が見込まれるため、引き続き魅力的な特産品や体験プログラム等の返礼品を提供し、本町の特産品や観光資源の活性化を図りながら、自主財源の確保に努めてまいります。

## 町勢発展のための展開

ギンバル訓練場跡地においては、沖縄県が実施している海岸整備事業と連携しながら、地域住民及び観光客が安全で快適に利用できる海浜公園を整備し、観光リゾートの実現を目指してまいります。

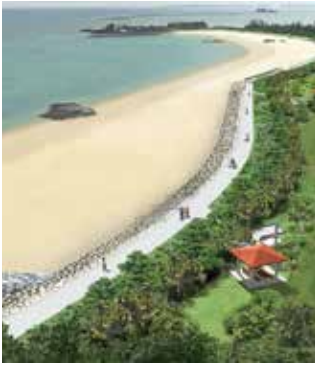


▲金武町ふるさと応援寄附金の返礼品「黒金豚（くろきんとん）」

大型ホテルや温泉・宿泊施設

の整備促進、スポーツ施設や医療施設などの連携による医療・スポーツツーリズムの推進につぎましては、町民や町内事業者等の人的・物的資源の活用を図る仕組みを構築し、町全体の活性化を図ってまいります。

また、当該地域の活性化に関する施策として、県道104号線に接続するスマートインターの設置を関係機関に働きかけており、今後も観光振興及び地域活性化を図るため、国や県及び関係機関と粘り強く協議し、その実現に向けて取り組んでまいります。



▲ぎんばる海岸等  
完成イメージ図

## おわりに

以上、本年度の町政運営の基本方針並びに主要施策の概要について説明いたしました。

近年、社会情勢はめまぐるしく変化しており、それに伴う町民のニーズも変化しつつあります。そのような状況の中で私は職員に対し、目くばり・気くばり・心くばりを大切にし、共に考え、汗を流し、行動しようと呼びかけております。今後も、町民が役場に求める役割を常に認識し、町民と行政が一体となった「チーム金武」として取り組む所存でございますので、議会議員をはじめ町民各位にご理解とご協力をお願い申し上げ施政方針といたします。

令和2年3月2日

金武町長 仲間 一

## 用語の説明

### ※1 加配補助制度

障がいを持った子どもが支障なく保育園生活を送るために、規定の保育士人数に加えて追加で配置される保育士の人件費の一部を町が補助すること。

### ※2 インクルーシブ教育・保育

障がいのある子どももいない子どもも個性の違い等含め様々な子どもたちを一体的に受け入れる教育・保育のこと。

### ※3 金武町子ども家庭総合支援拠点

子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子ども及び特定妊婦の福祉に関し実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務（総合保健福祉センター内に設置）を行う。

### ※4 不育症

妊娠には至るが子宮内で胎児が育たず、流産、死産を繰り返し生児を得られないこと。

### ※5 子育て世代包括支援センター

町内の妊産婦等に対して、母子健康手帳交付時からワンストップで切れ目のない支援を継続する体制をつくり、関係機関との連絡調整及び必要に応じた支援プランの作成や

情報提供を行うことの出来る機関（総合保健福祉センター内に設置）のこと。

### ※6 認知症初期集中支援チーム

金武町、宜野座村、恩納村合同で認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症カフェ（10時じゃー）、認知症サポーター養成講座等の支援を行うチームのこと。

### ※7 ユニバーサルデザイン

障がい（ハンディキャップ）の有無などにかかわらず、誰もが等しく使いやすいように、安全で便利な建物等を実現しようとする考え方。

### ※8 国民体育大会

#### 第40回九州ブロック大会

通称「国体九州ブロック大会」のことであり、サッカー競技成年の部の本国体出場を懸けて、九州・沖縄各県代表の8チームが、金武町フットボールセンターや金武町陸上競技場において、九州地区予選を行う。

### ※9 デジタルサイネージ

液晶ディスプレイなどの電子的な表示機器を使用し、通行人などに対し案内情報や広告などを表示する映像表示装置の総称である。